

第二章

本市の財政状況

1. 本市の財政状況
2. 投資的経費の状況

1. 本市の財政状況

(1) 歳入状況

普通会計の歳入額は平成 22 年度まで概ね増加傾向にありましたが、その後は減少傾向に転じており、平成 24 年度の歳入額は約 277.6 億円となっています。

本市歳入のうち、主要な自主財源である市税は最も高い割合を占めておりますが、平成 20 年度 117.8 億円をピークに、その後は減少傾向に転じており、平成 24 年度は 109.9 億円となっています。

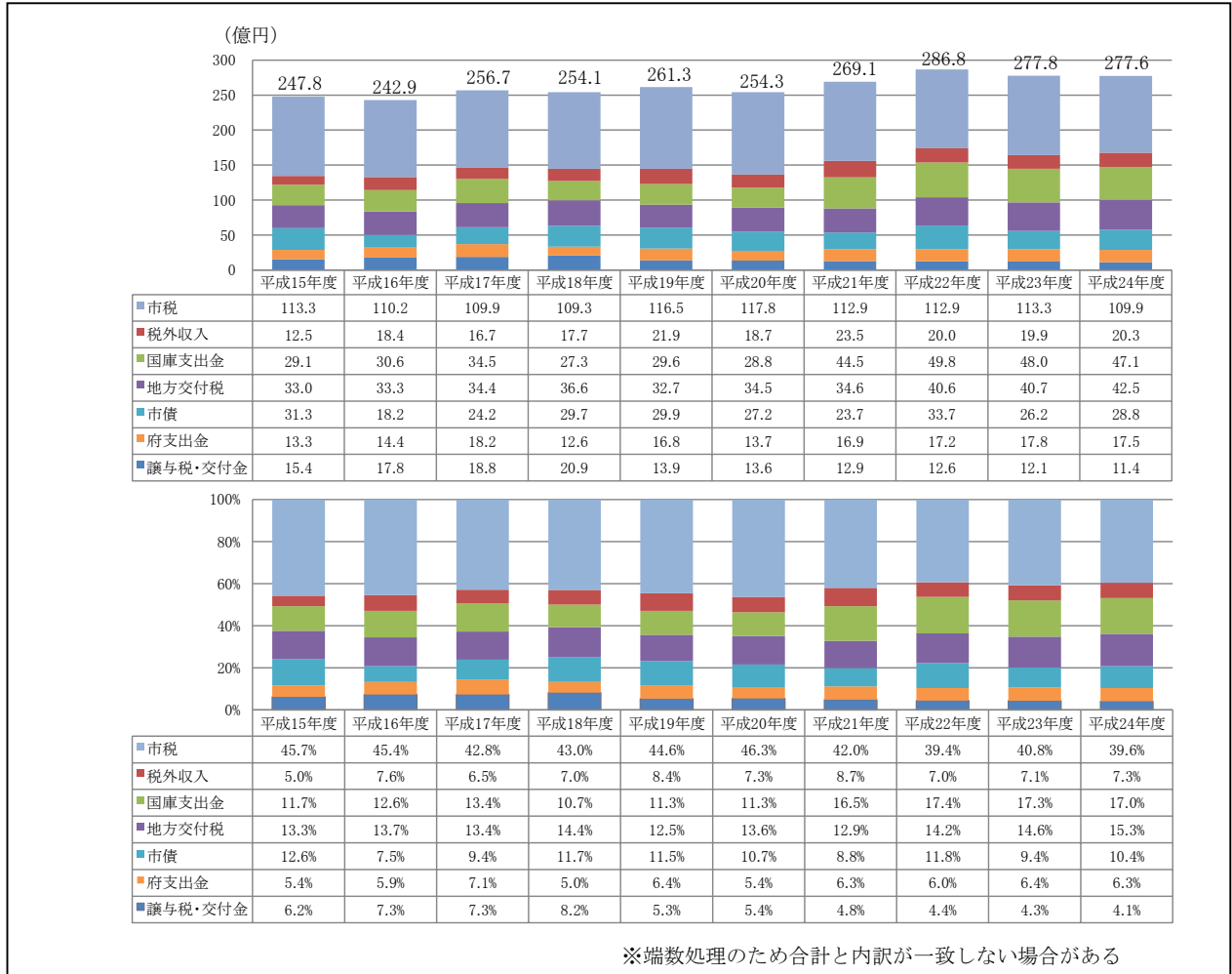


図 2.1.1 歳入額の推移（上）と歳入総額に占める割合（下）

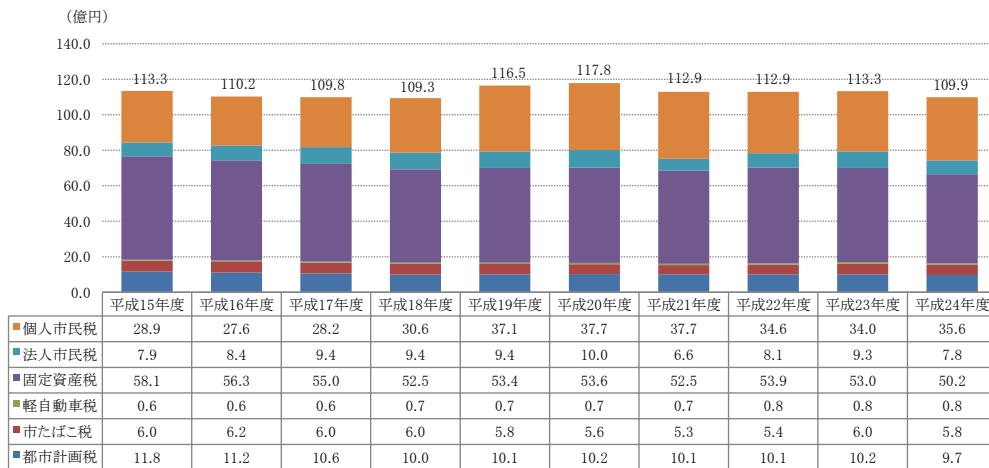


図 2.1.2 市税の内訳の推移

(2) 歳出状況

平成24年度における普通会計の歳出額は約272.3億円であり、平成15年度からは約242億円から約285億円の間に推移しております。その内、扶助費が平成15年度は45.1億円（歳出総額に占める割合17.9%）、平成24年度は73.1億円（26.9%）と大幅に増加しています。



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある

図 2.1.3 歳出額の推移（上）と歳出総額に占める割合（下）

(3) 健全化判断比率の推移

実質赤字比率はこれまで実質収支の黒字が続いており、連結実質赤字比率も平成 24 年度には連結実質収支が黒字に転じていることから、「－」表示となっています。

実質公債費比率は近年、横ばい傾向にあり、平成 24 年度は 18.5%となっていますが、平成 21 年度から、起債許可基準である 18%を超過しています。

将来負担比率は減少傾向にあり、平成 24 年度は 173.5%となっています。

表 2.1.1 健全化判断比率一覧

	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成 20 年度	—	12.10	17.3	245.4
平成 21 年度	—	13.79	18.4	246.9
平成 22 年度	—	7.64	18.5	216.1
平成 23 年度	—	3.34	18.7	194.0
平成 24 年度	—	—	18.5	173.5

※実質赤字比率・連結実質赤字比率については、黒字の場合「－」と表示。

健全化判断比率・・・

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年法律第九十四号）に基づき、平成 20 年度以降の決算から適用されています。

実質赤字比率・・・

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合。一般会計等は一般会計及び特別会計のうち、水道事業・下水道事業などの公営企業会計及び国民健康保険事業・介護保険事業などの公営事業会計を除いた特別会計をいう。（本市の場合、一般会計と土地取得事業特別会計を指す）

連結実質赤字比率・・・

標準財政規模に対する連結実質赤字額の割合。連結実質赤字額とは、一般会計等及び公営事業会計の実質収支額並びに公営企業会計の資金不足額若しくは資金剰余額の合算額で赤字になった場合の額をいう。

実質公債費比率・・・

一般会計等の地方債の元利償還金などの公債費及び公債費に準ずるとみなされる支出の合計額が、標準財政規模に対して、どの程度の割合かを示す指標で、3 年平均で算定される。また、地方債の元利償還金のうち、交付税措置される部分については算定から除かれる。この比率が 18%を超過すると、地方債の発行にあたって、総務大臣もしくは都道府県知事の許可が必要となり、25%以上 35%未満で単独事業の起債が制限され、35%を超過するとほとんどの起債が制限される。

将来負担比率・・・

将来負担比率は、地方債をはじめとした、地方公共団体の将来負担となる残高の合計額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標。地方債で交付税措置される部分については、算定から除かれる。実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率と異なり、財政再生基準は設定されていない。

標準財政規模・・・

地方公共団体の一般財源の標準的規模を示すもの。（主に地方税や普通交付税）

(4) 経常収支比率の推移

平成24年度の経常収支比率は98.3%となっており、非常に硬直した財政状況となっています。

経常収支比率とは・・・

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、地方税・普通交付税などの経常一般財源収入額がどの程度充当されているかを表す。この数値が100%に近いほど、財政にゆとりがないこととなり、80%までが望ましいとされている。

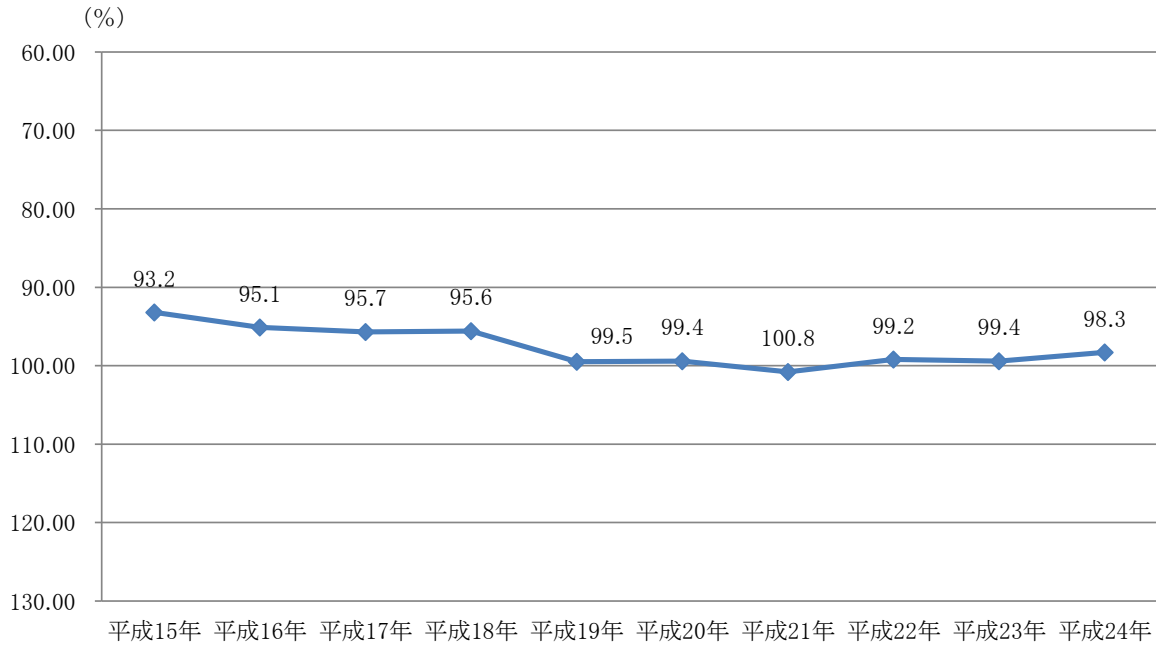


図 2.1.4 経常収支比率

2. 投資的経費の状況

本市の直近 10 年間の投資的経費は約 12 億円から約 32 億円の間を推移しています。

また、公共施設に対する投資的経費の合計は約 66 億円、年間平均約 6.6 億円となります。内訳をみると、公共施設の整備に係る経費については各年度でばらつきがあり、新戎小学校整備を行った平成 17 年度では約 15 億 6 千万円となっています。なお、平成 22 年度においても、学校施設の耐震改修や火葬場建設への投資があり、高い値となっていますが、これは前年度に国の経済対策があり、それを乗り越えたことによるものです。

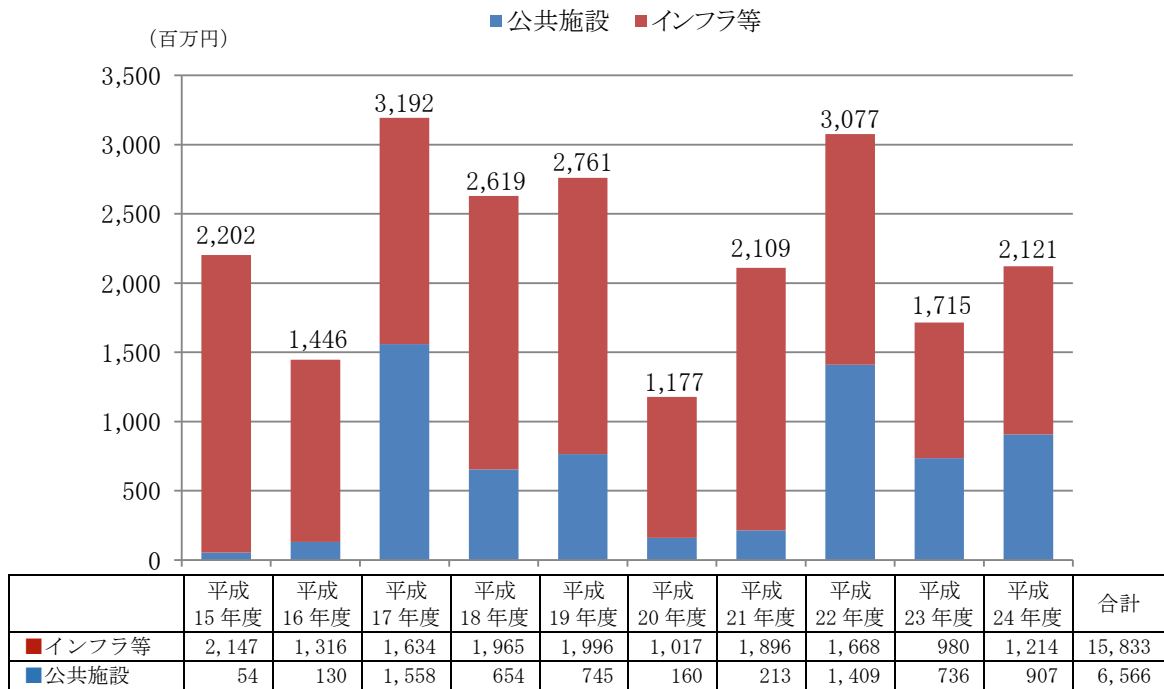


図 2.2.1 投資的経費の内訳推移

